

第 1 章

ベネズエラのチャベス政権

—誕生の背景と「ボリバル革命」の実態—

坂口 安紀



2007年12月2日、憲法改正をめぐる国民投票で票を投じるチャベス大統領
(ロイター/アフロ)

はじめに

2006年、ラテンアメリカの多くの国で大統領選挙が実施され、その大半で左派候補が勝利した。その結果、それ以前に左派政権が誕生していた国々と合わせると、メキシコやコロンビアなど数カ国を除くラテンアメリカのほぼ全域が2008年現在左派政権下にある。そのなかでも注目を集めているのが、ベネズエラのウーゴ・チャベス・フリヤス（Hugo Chávez Frías）大統領であろう。チャベス大統領は急進的な経済社会政策を実施するとともに、国際社会においては強い反米姿勢と資源ナショナリズムにもとづく強硬な外交を展開している。彼個人のカリスマ性と攻撃的な言説が世界の耳目を集めるのに一役買っているのはいうまでもない。

ラテンアメリカの左傾化を語るうえでベネズエラのチャベス政権が重要なのは、域内で最も急進的な左派政権であることに加えて、域内の他の左派政権に約10年先んじて誕生し、すでに長期政権化していること、そして域内諸国で同様の急進左派政権が誕生すべく、石油を外交手段に使いながら強い影響力を行使しているためである。

それでは、ベネズエラで急進左派のチャベス政権が誕生したのはどのような理由、背景によって説明できるのだろうか。またチャベス政権の政治改革、経済社会政策、外交政策はどのようなものなのか。以下ではそれらの点について考察を進めていこう。

第1節 チャベス政権の誕生と政治対立の深刻化

1. チャベス政権の誕生と政治対立

無名の若手将校だったウーゴ・チャベスがベネズエラの政治舞台に登場したのは1992年2月、当時のカルロス・アンドレス・ペレス（Carlos Andrés Pérez）政権打倒をめざして軍事クーデターを首謀した時である（付表を参照）。クーデターは失敗に終わったものの、投降する際にチャベ

スはテレビカメラに向かい、ベレス政権が進める新自由主義経済改革は低所得者層の生活にさらなる打撃を加えるものであること、また伝統的政党や政治家の間で汚職・腐敗が蔓延していることを厳しく糾弾した。チャベスの新自由主義改革批判と伝統的政治家批判は、経済危機に苦しみ政治家への不信感を募らせていた国民の強い共感を呼んだ。チャベスはその後恩赦を受けて自由の身となり、1998年の大統領選に立候補して勝利し、武力ではなく選挙で政権をとった（表1）。

チャベス政権誕生以降、ベネズエラ社会はチャベス支持派と反チャベス派に二極化し、厳しい政治対立が続いている。チャベス大統領は、従来の体制では民主主義の名のもとに伝統的三大政党およびその支持基盤である中間層や富裕層が政治を支配し、国民の大半を占める大衆層は政治から疎外されてきたと批判する。また世界有数の産油国であるベネズエラの石油収入も彼らが独占し、大衆層はその恩恵を受けることができなかつたと批判する。チャベス大統領は伝統的政治家や経済リーダーを自己中心的なオリガルキー（寡頭支配層）と呼んで批判し、従来の体制下で政治参加や経済的恩恵から疎外されてきた大衆層の政治経済的権利の拡大をめざす制度変革をめざしている。チャベス大統領はその変革を、独立の英雄シモン・ボリバル（Simón Bolívar）の名を冠して「ボリバル革命」と呼ぶ。

1999年2月に政権についたチャベス大統領は、1年目は政治制度改革に注力した。議会を事実上凍結して憲法制定議会を設立し、新憲法（ボリバル憲法）を策定した。しかしチャベス大統領自らへの権力集中が加速したこと、労働総同盟（Confederación de Trabajadores de Venezuela：CTV）への強い内政干渉や国営ベネズエラ石油（Petróleos de Venezuela, S.A.：PDVSA）への経営介入に対する反発などから反チャベス派の抗議活動が高まり、政治対立が激化していった。

2002年4月には、国営ベネズエラ石油の役職員の抗議行動に労働総同盟、経団連（Fedecámaras）が合流してゼネストに突入し、それに反チャベス派市民が呼応して大規模な抗議行進へと発展した。反チャベス派市民の抗議行進に対してチャベス大統領は国軍に武力行使を命令した。将軍らは非武装の市民に対する武力行使を拒否し、「ベネズエラ国民は、民主主

表1 大統領選挙の結果

1998年		(%)
Hugo Chávez Frías	合計	56.20
	MVR	40.17
	MAS	9.00
	PPT	2.19
	PCV	1.25
Henrique Salas Römer	合計	39.97
	Pr. Venezuela	28.75
	AD	9.05
Irene Sáez Conde	COPEI	2.15
	合計	2.82
	IRENE	1.96
棄権率		36.55
2000年		(%)
Hugo Chávez Frías	合計	59.76
	MVR	48.11
	MAS	8.70
	PCV	0.91
Francisco Arias Cárdenas	合計	37.52
	La Causa R	18.95
	FJAC	13.87
棄権率		43.69
2006年		(%)
Hugo Chávez Frías	合計	61.35
	MVR	40.93
	PODEMOS	6.30
	PPT	4.76
	PCV	2.93
Manuel Rosales	合計	38.39
	UNTC	13.48
	Primero Justicia	12.24
	COPEI	2.21
	MAS	0.63
	La Causa R	0.23
棄権率		38.37

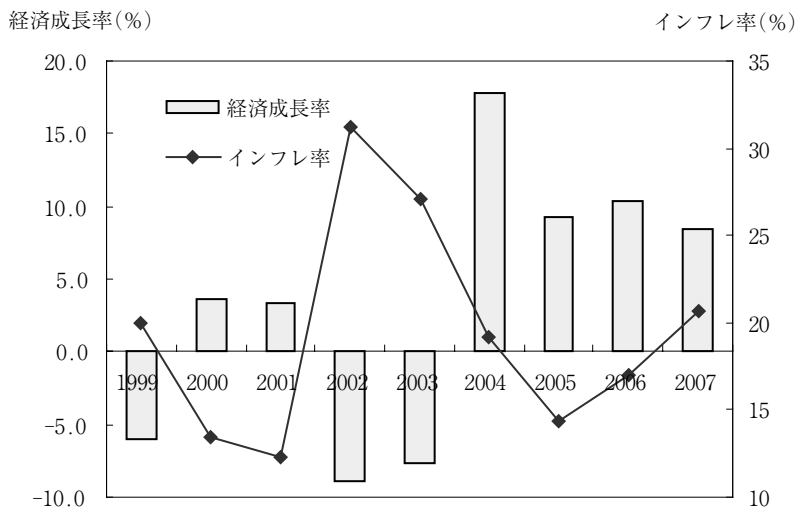
(出所) 選挙管理委員会ホームページ (<http://www.cne.gov.ve>) より閲覧 (2007年12月20日), 抜粋。

(注) 主要候補者および主要政党のみ抜粋した。ベネズエラの大統領選挙では、各政党が候補者を指名する。有権者は候補者を指名している政党から一つを選んでその政党に投票するため、政党ごとの得票率が発表される。

義と基本的人権を尊重しない政府を拒否する権利をもつ」とする憲法 350 条にもとづき、チャベス大統領に辞任を要求した。チャベスは国軍によって拘束され、反チャベス派は暫定政権を樹立した。しかし暫定大統領となった経団連総裁ペドロ・カルモナ（Pedro Carmona）が就任演説でボリバル憲法下で選出された議会の解散を発表したところ、将軍らがそれも非民主的行為であるとして暫定政権への支持を取り下げた。同時に、チャベス支持者が大挙して大統領府を取り囲んだ。そのような状況のなか暫定政権は失脚し、チャベス大統領が2日後に復権したのである。

その後もチャベス政権と反チャベス派の対立は続き、2002年12月から再び反チャベス派はチャベス退陣を求めてゼネストを実施した。ゼネストは2カ月と長期化し、石油の生産や輸出も止まったため国家経済はGDP成長率がマイナス8.9%という大打撃を受けた(図1)。ゼネストによるチャベス政権打倒に失敗した反チャベス派は、次には不信任投票によるチャベ

図1 チャベス政権下の経済成長率とインフレ率



(出所) 筆者作成。元データは、中央銀行ホームページ (<http://www.bcv.org>) より 2007年3月22日閲覧。

ス政権打倒をめざした。2004年8月に不信任投票が実施されたが、その結果は信任票が6割近くに上り、チャベス政権続投が決まった。同年12月の地方選挙でもチャベス派が二つの州を除くすべての州知事を獲得し圧勝した。2005年12月の国会議員選挙では、チャベス派が支配する選挙管理委員会に強い不信感を抱く反チャベス派が選挙をボイコットしたため、チャベス派が国会議席を100%独占するという異常な事態となった⁽¹⁾。

2006年末にチャベスは三度目の大統領選挙を迎え、この選挙でも6割の得票率で勝利した。政治基盤を盤石なものにしたチャベス大統領は、2007年初から電力、通信、および外資が過半数を所有していた石油合弁事業（オリノコ超重質油プロジェクト）の国有化を発表した。また、議会審議を通さずに大統領令による法制化権限を大統領に付与する大統領授權法を議会に認めさせた。さらに「21世紀の社会主義」建設を加速するために、1999年に自らが作ったボリバル憲法のさらなる改憲を提案した。この改憲案には、社会主義国家建設が明記されるとともに、大統領任期の延長や再選回数制限の撤廃、非常事態宣言の期限廃止などが盛り込まれた。改憲提案の是非を問う国民投票が2007年12月に実施され、改憲案は僅差で否決された。2004年の不信任投票で信任を得た後、政治基盤が強固なものになったことを確信していたチャベス大統領にとっては、初めての敗北となった。

2007年の改憲案が国民投票で否決された理由として、一つには、自らに権力を集中させるチャベス大統領の強引なやり方に対するチャベス派の重要人物、ラウル・バドゥエル将軍（Raúl Isaiás Baduel）と、チャベス政権で連立与党を組む政党、社会民主党（Por la Democracia Social：PODEMOS）の離反が指摘できる。チャベス大統領は2002年4月の政変以降軍内部の反チャベス派を一掃し、軍を完全に掌握したと考えられていた。バドゥエル将軍はチャベス政権で防衛大臣を務め、チャベス大統領の軍支配の要でもあった。そのバドゥエル将軍が、改憲案は民主主義に反するとして、チャベス大統領に反旗を翻し、チャベス批判を繰り返した。

時を同じくして、チャベスの第五次共和国運動党（Movimiento Quinta República：MVR）とともに連立与党を組む左派の社会民主党が、改憲反

対を打ち出した。チャベス大統領は2007年初にベネズエラ統合社会主義党（Partido Socialista Unido de Venezuela：PSUV）の設立を宣言し、連立与党を組む各政党に対して、それぞれの解党とベネズエラ統合社会主義党への合流を呼びかけた。社会民主党は、多元主義は民主主義の原則であるとしてこれを批判し、合流を拒否するなどチャベス大統領との関係が悪化していたが、2007年の改憲提案に対しては、民主的でないとしてついに反対陣営に回った。バドゥエル將軍と社会民主党は、チャベス陣営の重要な二つの人物、組織であり、彼らの離反は大きな意味をもった。

2007年の改憲案が国民投票で否決されたもう一つの要因として、民放テレビ局 RCTV の閉鎖問題と、それがもたらした反チャベス派運動の主役交代が指摘できる。2007年5月にチャベス大統領は、反チャベス派メディアの一つ、RCTV を閉鎖した。これに対して学生が、表現の自由を脅かす行為であるとして立ち上がり、大規模な抗議活動を長期間展開したのである。学生の抗議行動は RCTV 問題にとどまらず、同年12月の改憲案をめぐる国民投票に向けて盛り上がり続けた。チャベス大統領は今まで政党や労組、業界団体などの既存組織を政治権力や石油レントを独占してきたと批判し、大衆の怒りを煽ることにより支持を拡大してきた。しかし反チャベス派の主役が既存制度と無関係な若者に移ったため、その戦術が効かなくなったと考えられる。

2. チャベス政権下の諸政党

チャベス政権下では、反チャベス派の活動の担い手が、政党から業界団体、労組、各種 NGO、学生などへと移り、政治活動の場が議会から街角へと移った。そのなかで諸政党の性格と政党間の勢力地図も、10年前とは様変わりしている。伝統的政党は弱体化し、第五次共和国運動党をはじめとする現在の主要政党のほとんどが歴史が10年に満たない新しい政党である。また大統領選挙への立候補擁立をめぐって誕生した個人政党も多い。そのため、イデオロギーや政策を軸に各政党を右派、左派の軸で表現するのは以前ほど容易ではなくなっている。

1989年以前の伝統的三大政党制下では、労組や農民団体に軸足を置く民主行動党（Acción Democrática：AD）が中道左派、企業家層との関係が深いキリスト教社会党（Comité de Organización Política Electoral Independiente：COPEI）が中道右派であるといわれていた。チャベス政権下で両党（とくにキリスト教社会党）は弱体化した。両党ともに1998年以降10年近く政治目標をチャベス政権打倒に絞ってきたため、それ以外に両党がめざすものや政治理念が不明確になっている。とくに民主行動党は1989年に同党のベレス政権が新自由主義改革を実施した経緯から、もはや中道左派との見方は通用しないが、とはいえ政党として右傾化したともいえず、反チャベスということ以外の同党の政治的立ち位置はあいまいになっている。

一方チャベス支持政党はおおむね左派であるといえるが、連立与党の第二勢力である社会民主党が穏健な中道左派スタンスをとる一方、ベネズエラ共産党（Partido Comunista de Venezuela：PCV）、皆の祖国党（Patria para Todos：PPT）などは、より急進的な政策を支持する。またチャベスの政党、第五次共和国運動党のなかにも穏健派、急進派が存在する。興味深いのが、左派政党のなかにも急進正義党（La Causa R：LCR）や社会主義運動党（Movimiento al Socialismo：MAS）など、反チャベスのスタンスをとるグループが少なからず存在することである。左派政党はチャベス政権誕生直前から10年近く分裂を繰り返してきたが、それはチャベス支持をめぐる立場上の違い、政治理念上の違い、政党内の勢力争いなどによるものである。

第2節 チャベス政権誕生の背景

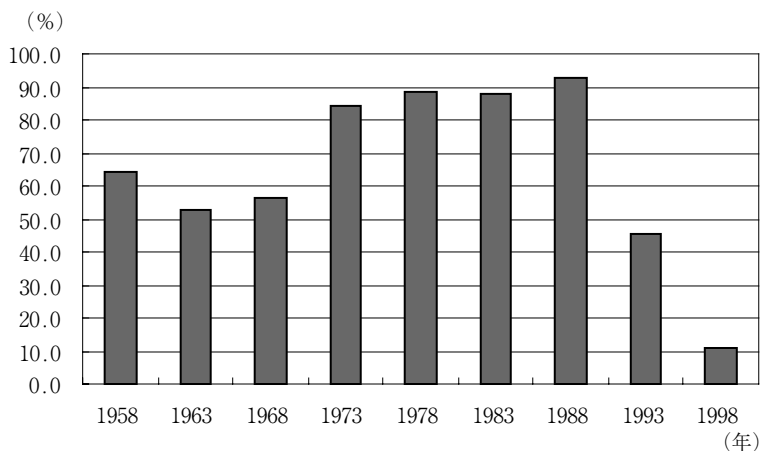
ではチャベス政権はどのような背景で誕生したのだろうか。ベネズエラ政治に関する先行研究では、1980年代までのベネズエラの政治的安定を支えてきたプント・フィホ体制と呼ばれる伝統的三大政党制の崩壊や変容、それによる国家と社会の関係性の変化とその結果生まれた政治的空白が、

1990年代のベネズエラの政治不安定を生み、そのなかでチャベス政権が誕生したと指摘されている⁽²⁾。伝統的の二大政党は、石油収入の分配を通して社会アクターとの間で、コーポラティスト的かつパトロン＝クライアントの関係を構築してきたが、社会の多様化や1980年代の経済危機によりこの関係が崩れ、既存政党や議会の政治的的代表制が弱まり、政治的空白が生まれた。そしてその空白を埋めるべく、政党などの組織を通さずに個人のカリスマ性を武器に国民と直接つながるチャベスのようなポピュリスト・リーダー⁽³⁾が誕生したという (Roberts [2003:35-36])。以下、詳しくみていこう。

1. プント・フィホ体制下の政治的安定

プント・フィホ体制とは、ベネズエラが長期軍事政権から民政移管した1958年に形成された、政党間の協定にもとづく二大政党制と、政労使の三者の間で形成されてきたコーポラティスト的社会統治システムの二つが密接に連携した体制のことである。当時民主化運動を主導してきた三つの主要政党、民主行動党、キリスト教社会党、民主共和国ユニオン (Unión República Democrática : URD) のリーダー間でプント・フィホ協定と呼ばれる密約が交わされた。そこでは、民政移管した際には協定に参加したすべての政党に政府ポストが割り当てられることが確約され、また三党合意の経済・政治政策が事前に策定された (McCoy [1988 : 88-89])。また、この協定ではベネズエラ共産党が排除されていた。すなわちプント・フィホ協定とは、民主主義の安定のために主要政党が政党間コンセンサスを形成するとともに、急進的な勢力や政策を排除することを暗約したものであった。後に民主共和国ユニオンが協定から離脱し、同協定は民主行動党とキリスト教社会党の二大政党制の基礎となった。その後1994年まで5年ごとに国政選挙が実施され、政権交代を経ながら民主行動党とキリスト教社会党が政権を担当する二大政党制民主主義が醸成された。1973年から1988年までの4回の大統領選挙では、両党合わせた得票率が8割を超え (図2)、二大政党制が強固なものになっていたことがうかがえる。

図2 民主行動党（AD）とキリスト教社会党（COPEI）の合計得票率



(出所) 選挙管理委員会ホームページ(<http://www.cne.gov.ve>)より閲覧(2007年12月20日)、筆者作成。

二大政党制とともにベネズエラの政治社会の安定を支えたのが、政労使の三者協議体制である。もとはプント・フィホ協定と同様、民政移管直後の1958年に結ばれた労使協調協定に始まる。そこでは、労働者は賃金要求を控えること、企業は雇用を保障し労使契約や労働法を遵守することなどが誓約された。その後、国家開発計画への労使の協力を求めるため、また1980年代の経済危機下では経済安定化のために雇用、賃金、価格について協議する三者委員会が設立された(McCoy [1988: 94-96])。政府は労働総同盟を労組代表に、経団連を使用者側代表に指名し、三者協議で労働政策や経済安定化のための議論を進めた。労働総同盟と経団連は政策決定への独占的アクセス権をもつ一方、傘下組織や企業に対してコンセンサス形成や政策協力を要請する。すなわち、政府は労働者や企業を直接ではなくこの二つの団体を通して統治していたのである。このような統治システムを国家コーポラティスト体制と呼ぶ(シュミッター [1984: 44-48])。

ベネズエラでは1958年以降、上記の二大政党制と国家コーポラティス

ト体制が密接に連携したプント・フィホ体制が、政治社会の安定を維持してきた。石油収入の分配においても二大政党とコーポラティスト体制は、決定権やアクセスを独占していた。

2. プント・フィホ体制の崩壊と政治的閉塞感

30年以上にわたり政治的安定をもたらしたプント・フィホ体制は、その強固さゆえに時代の経過とともに経済社会の変化や多様性に対応できない硬直的なシステムとなっていった。ベネズエラ経済は石油開発や工業化による長期高度成長（1950～1970年代）、その後には対外債務危機と石油価格下落を契機に長期的経済危機（1980～1990年代）を経験した。その間に都市中間層の拡大とその後の縮小、急激な都市化、スラム街の拡大など大きな社会変化を経験し、人々の政治利害は多様化した。

それに対して民主行動党、キリスト教社会党の二大政党は急進化を避けて穏健化し、政策上の違いがほとんどなくなっていた。その結果有権者にとって政治選択の幅が狭まり、多様化した政治利害や行政ニーズに応えることができず、政治的閉塞感が高まった。とりわけ1980年代以降の経済危機で貧困や社会格差が拡大し、貧困対策や社会的公正を掲げる左派的政策への要請が増しているにもかかわらず、民主行動党の穏健化により、左派的政策の要請が反映されなくなった。

一方、プント・フィホ体制のもう一つの柱であるコーポラティスト体制も、経済危機のなか「疎外のシステム」へと変化していた。長引く経済危機で雇用が縮小し、正規雇用をもたないインフォーマル部門労働者が労働人口の過半数を占めるようになった。民主行動党は労働総同盟と緊密な関係にあり、労働者の保護や権利拡大を進めてきたが、その恩恵は組織労働者や正規雇用労働者に限られ、インフォーマル部門労働者はかやの外に置かれた。チャベスが労働総同盟を「労働エリート」と批判し、インフォーマル部門労働者を中心的な支持基盤として政権についた背景には、このようなコーポラティスト体制の機能不全があった。

プント・フィホ体制の機能不全による政治的閉塞感と、1980年代以降

伝統的政治家や政党の間の汚職の横行が報道されるようになったことから、1990年代には有権者の二大政党離れが加速した。国民は政治刷新を望み、二大政党とは無関係の独立系候補者が支持を集めるようになった。1993年の大統領選では、1958年以来初めて二大政党以外の候補者ラファエル・カルデラ（Rafael Caldera）が勝利した⁽⁴⁾。その次の1998年大統領選挙は、選挙戦前半をリードしたイレーネ・サエス（Irene Sáez）、そしてサエス候補失速後の選挙戦後半を争ったチャベスとチャベスの対抗馬エンリケ・サラス・ロメル（Henrique Salas Römer）、いずれも独立系候補間の戦いとなった。1970～1980年代には、合わせて8～9割前後の得票率を得ていた伝統的二大政党は、1993年には合わせて5割に届かず、1998年選挙では最終的に自党候補を取り下げチャベスの対抗馬に相乗りしたが、両党合わせた得票率は1割にまで落ち込んだ（図2）。二大政党制は完全に終焉を迎えたのである。

3. 左派政党の台頭：市民社会と地方分権化

プント・フィホ体制の機能不全は、他方で左派政党の躍進をもたらした。ベネズエラでは1990年代を通して貧困と所得格差の拡大（表2、表3）から、左派勢力が支持を伸ばす素地が生まれていた。加えて、労組に支持基盤をもち中道左派路線を維持してきた民主行動党のペレス政権が新

表2 貧困人口の割合（％）

	ベネズエラ		ラテンアメリカ	
	貧困	絶対貧困	貧困	絶対貧困
1990	39.8	14.4	48.3	22.5
1994	48.7	19.2	45.7	20.8
1997	48.0	20.5	43.5	19.0
1999	49.4	21.7	43.9	18.7
2002	48.6	22.2	44.0	19.4
2004	45.4	19.0	42.0	16.9
2005	37.1	15.9	39.8	15.4

（出所） CEPAL [2007b].

（注） 絶対貧困とは、世帯収入が基礎食糧バスケット価格未満の世帯人口。貧困とは、世帯収入が基礎食糧バスケット価格の2倍未満の世帯人口。

表3 所得格差の推移

	下位 40%の世帯 ^(a) (%)	上位 10%の世帯 ^(a) (%)	上位 20% / 下位 20% ^(b)
1990	16.7	28.7	13.4
1997	14.7	32.8	16.1
1999	14.6	31.4	18.0
2002	14.3	31.3	18.1
2004	16.1	28.5	14.9
2005	14.8	30.8	17.9

(出所) CEPAL [2007b].

(注) (a) 所得水準ごとの各グループの所得合計が、全所得合計に占める割合。

(b) 所得水準が上位 20%の世帯の所得合計を、下位 20%の世帯の所得合計で除した指数。

自由主義経済改革を推進したため、それに反発した人々が社会主義運動党や急進正義党といった左派政党支持に回ったと考えられる。社会主義運動党は 1960 年代に急進化して武装闘争を行っていた共産党から分離し、政治闘争を選択したグループが設立した政党であり、急進正義党はその分離の際に社会主義運動党の主流派との意見対立からさらに分離したグループである。

1980 年代には経済危機のなかで財政難から地方行政・社会サービスが質量ともに低下し、二大政党に対する不満は地方行政においても高まっていた。政治的閉塞感の打破と社会サービスの不足を補完するために、1980 年代には NGO、学生組織、コミュニティ活動、新たな労働組合などが誕生し、社会活動が活発化した。急進正義党も社会主義運動党もそれぞれ 1980 年代以降これらの社会活動と積極的にかかわってきた。急進正義党は自らを「市民社会の前衛」と位置づけ、地方の独立系労働組合、学生運動、コミュニティ活動の三つに接近し、彼らの活動を支援した (López Maya [2005 : 137-143])。

1990 年代にはこの動きを地方分権改革が後押しした。ベネズエラでは以前は州知事は大統領による任命制であったが、1989 年以降知事や市長が住民の直接選挙によって選出されるようになった。その結果 1990 年代以降、二大政党以外の政党や独立系政治家が地方において台頭した。とりわけ急進正義党と社会主義運動党の二つの左派政党は、市民組織と協働して成果を上げることで地方での勢力を広げ、さらに全国レベルでも支持を拡大した。急進正義党のアンドレス・ベラスケス (Andrés Velásquez)

は1989年にボリバル州知事選で勝利し、4年後には大統領戦に立候補し、破れはしたものの22%の得票率を獲得するに至った。急進正義党では、首都圏の中心地リベルタドール（Libertador）市の市長選挙で、アリストーブロ・イストゥーリス（Aristóbulo Istúriz）が勝利した。彼は市政において参加型行政を掲げ、大学など政党外から専門家を招き入れ、治安など山積する問題の解決にあたった。ちなみに、このときの行政ノウハウと人材が後にチャベス政権を支えている。イストゥーリス自身をはじめ、チャベス政権の閣僚や高級官僚には、急進正義党のリベルタドール市時代の人材が数多く就任している⁽⁵⁾。なお、同党は1990年代に分裂し、皆の祖国党を形成したグループが、チャベス連立与党政権に参画している。

一方社会主義運動党は、アラグア州で低所得者向けの病院建設や低所得者地域でのIT教育を進めるNGOなどと協働することで支持を拡大していった。アラグア州で市長や知事のポストを獲得し、支持を拡大するとともに、参加型行政の経験を重ねた。後にヌエバ・エスパルタ（Nueva Esparta）州の知事も獲得し、地方で足場を固める一方、支持は全国レベルに広がっていった⁽⁶⁾。1970～1980年代には得票率が2～5%の泡沫政党に過ぎなかった社会主義運動党が、1990年代には10%近い得票率を獲得するようになった。なお同党は2000年に分裂し、その主流派が社会民主党となりチャベス政権下で連立与党を形成している。

このように、1980年代から1990年代にかけて社会運動と協働し、地方分権化のもと地方ポストを獲得して参加型行政の経験を重ねて支持を広げた急進正義党（現皆の祖国党）と社会主義運動党（現社会民主党）が1998年大統領選でチャベス支持に回ったことで、チャベスの勝利を後押しした。それに加え、彼らが地方行政で蓄積した経験や人材、参加型行政のノウハウなどが、チャベス政権を支えている。

4. 新自由主義経済改革とチャベス政権の誕生

ラテンアメリカ諸国における左派政権の誕生について、1990年代に実施された新自由主義経済改革で右に振れた政治の振り子の左への揺り戻し

であるとしばしば指摘される。ではベネズエラの場合はどうだったのだろうか。ベネズエラの新自由主義経済改革は、危機的な財政赤字と国際収支赤字に直面しながら1989年に就任したペレス大統領が、就任直後に国際通貨基金との合意のもとに進めた。急速な改革は国民の強い反発を招き、抗議行動が続発し、多くの犠牲者が出たカラカソ大暴動も発生した。1992年には新自由主義経済改革を批判してチャベスによる軍事クーデターも起きた。一方、第一次イラク戦争によって国際石油価格が上昇し、石油収入が拡大したため、痛みをともなう新自由主義経済改革を阻止する圧力が高まった。新自由主義経済改革批判は大きくなるとなり、1993年ペレス大統領は辞任に追い込まれた。

1994年に大統領に就任したのは、獄中のチャベスに代わって新自由主義改革批判の先鋒となっていたラファエル・カルデラであった。1994年の大統領就任直前に国内銀行の多くが破綻する銀行危機が発生したこともあり、カルデラ政権（1994～1999年）は、価格統制や固定為替レート制を復活させ、外貨統制を導入し、一部破綻した銀行を国有化するなど、ペレス政権が行った新自由主義経済改革を大きく後退させた。しかし財政や国際収支の赤字が再び拡大し、インフレが高進するなか固定為替レートの過大評価が維持不可能な水準になり、マクロ経済不安が再び高まった。

そのためカルデラ政権も1996年4月には再び経済改革を実施することを余儀なくされた。為替レート、価格、金利などに対するコントロールを廃止し、多額の補助金によって低く設定されていた国内ガソリン価格を約5倍に引き上げた⁽⁷⁾。産油国ベネズエラでは、ガソリン価格の引き上げは、1989年のカラカソ大暴動が示すように極めて困難な政治課題であるが、1996年の経済改革を国民は冷静に受け止めた。経済改革の後退がマクロ経済不安定化を再び招いた経験から、1996年にはベネズエラ国民の間にもマクロ経済安定化のためには経済改革が必要であるとの理解、許容がある程度広がっていたためと考えられる。

これらから、チャベス政権の誕生と新自由主義経済改革について、以下のように考えられよう。チャベス政権誕生の経済社会的要因として、1990年代を通じた貧困や所得格差の拡大が重要であったことは確かであろう。

1990年代には多くのラテンアメリカ諸国において貧困が改善するなか、ベネズエラでは貧困と格差の両方が悪化していた（表2，表3）。しかし1990年代を通してベネズエラでは新自由主義経済改革は大きな揺り戻しがあったため、周辺国と比較しても改革は中途半端に終わり、貧困や格差拡大という社会的インパクトをもつほど経済改革は成果を上げていなかったのである。現実には、貧困や格差の拡大はむしろ改革の揺り戻しによる経済政策の朝令暮改と、国際石油価格の大きな変動がもたらした経済的混乱の影響の方が大きかったと考えられる。表4は、1990年代に域内諸国が成長を回復するなか、ベネズエラ経済が変動を繰り返し、1990年代の平均成長率が域内諸国と比べて低いものにとどまったこと、また域内諸国ではインフレが急速に沈静化しマクロ経済が安定化する一方、ベネズエラはインフレに悩まされ続ける数少ない国になっていたことを示している。

貧困や格差の拡大を新自由主義と結びつけるチャベスの反新自由主義言説が、国民に対して強いアピール力をもっていたことは予想に難くない。しかし貧困や格差拡大の原因が新自由主義経済改革そのものであったかという点については、ベネズエラにおける新自由主義経済改革の実態やマクロ経済状況、石油価格などを考えると、チャベスの言説ほど明確ではなく、慎重に分析する必要がある。

表4 1990年代の経済成長率とインフレ率（消費者物価上昇率）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	1981-90 (a)	1991-2000 (a)
GDP 成長率 (%)												
ラテンアメリカ・カリブ	3.8	3.2	4.0	5.2	1.1	3.7	5.2	2.3	0.3	4.0	1.2	3.3
ベネズエラ	9.7	6.1	0.3	-2.3	4.0	-0.2	6.4	0.2	-6.1	3.5	-0.7	2.0
消費者物価上昇率 (%)												
ラテンアメリカ・カリブ	199.0	414.4	876.6	1111.1	25.8	18.4	10.4	10.3	9.5	8.9		
ベネズエラ	31.0	31.9	45.9	70.8	56.6	103.2	37.6	29.9	20.0	14.2		

（出所）「ラテンアメリカ各国の主要経済指標 “2000年 ECLAC ラテンアメリカ経済速報” より」
『ラテンアメリカ・レポート』2001年 Vol.18 No.1, 58, 60 ページ。

（注）（a）年平均成長率。

第3節 チャベス政権のボリバル革命

1. 政治変革

チャベス政権は「ボリバル革命」を旗印に、伝統的な政治経済社会体制の破壊をめざして誕生した。政治制度改革の大半は、1999年策定のボリバル憲法によって実施された。憲法改正とともにチャベス大統領にとって改革を加速するための強力な手段となっているのが、大統領授權法である。大統領授權法とは、議会審議を経ずに大統領令をもって法制化する権力を、議会が時限的に大統領に与えるというものである。大統領授權法自体はチャベス政権に新しいものではなく、旧憲法下でも使われることがあったが、チャベス政権下では、1999年、2000年、2007年と三度にわたり合計3年間、チャベス派が支配する議会がこれを承認し、立法権が議会から大統領に委譲された。2001年11月にはチャベス大統領は、炭化水素(石油・天然ガス)法、中央銀行法、土地法など49もの重要な経済法をこの枠組みのもと法制化している。

チャベス政権のボリバル革命の最大の特徴は、大統領への権力集中であり、行政府の拡大と議会の形骸化である。1999年憲法では大統領の任期が5年から6年に延長され、禁止されていた連続再選が2回まで可能となった。否決されはしたものの、チャベス政権が提案した2007年の改憲案では、さらに大統領任期の7年への延長と連続再選の回数制限の撤廃が盛り込まれていた。

大統領を支える行政府も拡大している。1999年憲法では副大統領ポストが新設され、省庁も前カルデラ政権の19から27へと増加した。社会開発参加省や食料省など、チャベス政権が重視する社会開発関連の省が新設されている⁽⁸⁾。行政府が拡大する一方、1999年憲法では議会が二院制から一院制へと縮小された。さらに大統領授權法により立法権限が大統領に委譲され、議会が形骸化している。とりわけ2007年1月に付与された大統領授權法については、チャベス派が議会を100%支配しているため改革推進の妨げとなる政治的障害が存在しないなかで、議会審議を省略して大

統領に立法権を一任する必要性の説明がつかない。議会を有名無実化し、大統領への権限集中が進むこと、立法プロセスが密室でなされ不透明性が高まりチェック機能が働かなくなるなどから、大統領授權法の多用は民主主義の弱体化につながる⁽⁹⁾。

大統領への権力集中は、その他の国家権力との間においてもみられる。1999年ポリバル憲法では、ベネズエラの国家権力を五権分立体制と規定している。立法権、行政権、司法権に加え、検察庁とオンブズマンからなる市民権力、選挙管理委員会、の二つを加えた五つである。また同憲法は、選挙管理委員、検察庁長官、最高裁判所裁判官は、社会の幅広いセクターが参加する選出委員会によって選出されると規定している。この規定自体は民主的であるが、実際の運用は規定から逸脱しており、チャベス派が選挙管理委員会を支配してきた。たとえば、大統領不信任投票の実施責任者を務め、その後選挙管理委員長を務めたホルヘ・ロドリゲス (Jorge Rodriguez) は、後に副大統領についた人物である。反対派が議会選挙をボイコットするなど選挙管理委員会の中立性に強い不信感を抱えるのは、そのためである。

またチャベス大統領はベネズエラ経済の屋台骨である中央銀行と国営ベネズエラ石油に対しても介入を続け、双方とも完全支配下においた。チャベス政権は、多額の社会開発投資やインフラ整備などの財政出動によって景気を牽引することで有権者の支持を確保してきたが、その資金源は、国営ベネズエラ石油と、石油輸出による外貨収入を管理する中央銀行である。国営ベネズエラ石油に対してはより多くの石油収入を国庫に拠出するよう圧力をかけ、中央銀行に対しては為替差益を国庫に拠出するよう要求した。国営ベネズエラ石油と中央銀行の経営者はいずれも健全経営やマクロ経済の安定のために政治介入に抵抗したが、チャベス大統領は彼らを更迭し、法律を改正して両者の自律性を否定して、双方を支配した。

チャベス大統領は地方行政においても中央への権力集中を試みている。先述のとおり1989年以降地方分権化が進展し、その結果地方で新たな政治勢力やリーダーの台頭がみられた。社会主義運動党や急進正義党のように、チャベス政権に参画するグループがある一方、首都圏や経済的に重要

な州，そして首都圏でもとくに中間層以上が多く居住する市では，地方首長に反チャベス派が選出され，地方での業績を積んで全国区の反チャベス派リーダーへと成長するケースが相次いだ。過去3回の大統領選挙のチャベスの対抗馬はすべて地方首長出身者であり，それらの地方首長ポストは，新しい政治勢力，とくに反チャベス派リーダーが育つゆりかごとになってきた。

それに対してチャベス大統領は，地域住民委員会の設置を進めている。地域住民委員会は都市部では200～400家族，農村部では20家族，先住民居住区では10家族を目安とした極めて小さな規模で組織される（林 [2007：34]）。チャベス大統領は地方自治体のサービスや機能を地域住民委員会に移管し，地方交付金を地方自治体を經由することなく，中央から地域住民委員会に対して直接交付することを提案している（林 [2007：32]）。これは，地方分権化で強化された知事，市長職の権限や予算を地域住民委員会に移していくことで，地方首長の権限を弱め，最終的には消滅させるものではないかと懸念される。チャベス大統領は地域住民委員会は参加型民主主義にもとづく地方自治の実現であると主張する。しかし地域住民委員会はあまりにも小さく分断されており，地方において新たな政治勢力が育つ場となることは事実上不可能であること，予算が中央から直接委員会へと流れることなどから，この改革は，1990年代以降地方において新たな政治勢力やリーダーが育ったメカニズムを破壊し，「参加型民主主義の地方における実践」の名のもと，地方のすみずみまで大統領の権限をゆきわたらせる仕組みになる可能性が高い。実際，地方住民委員会は中央政府の人民権力大統領委員会に直接登録されており，政府の集会などにおいて民衆動員の手段となっている（林 [2007：35]）。

チャベス大統領は，国家組織のみならず，連立政権を組む政党に対しても支配を強めている。チャベス自身の第五次共和国運動党が第一党だが，それ以外に社会民主党，皆の祖国党，共産党などの左翼政党と連立政党を組んでいる。2007年にチャベスはベネズエラ統合社会主義党を設立することを宣言し，連立政党に対して各党を解散してベネズエラ統合社会主義党に合流するよう強要した。ソ連や中国，キューバの共産党一党支配を連想させる動きである。チャベスは，「ベネズエラ統合社会主義党に合流し

ないものは、革命的ではない」と批判し、連立与党からの追放をも暗示しながらベネズエラ統合社会主義党への合流を強制した。上記三つの左派政党は、ボリバル革命に参画し続けるが、政党の解散と単一政党への合流の強制は受け入れられないとして反発し、ベネズエラ統合社会主義党へ合流しないことに決めた。しかし各党の有力政治家でチャベス政権でも閣僚ポストにつくなど活躍していた人物が次々と政党を離脱してベネズエラ統合社会主義党への合流を決め、各党を弱体化させた。

2. 経済社会政策

1999年2月に政権が誕生して以降の9年間、チャベス政権は大きなマクロ経済の変動を経験してきた(図1)。経済成長率はマイナス8.9%からプラス17.9%と振幅が大きな変動を繰り返した。インフレ率は高止まりし、2007年には再び20%を超えた。チャベス政権9年間のマクロ経済の変動をもたらしているのは、国内の深刻な政治危機と国際石油価格の歴史的高騰の二つである。

チャベス政権の経済政策の特徴は、経済における国家介入・管理の強化(「大きな政府」)、社会開発の重視、石油依存の拡大、である。チャベス大統領は新自由主義経済改革を批判して誕生したが、チャベス政権の経済政策は1990年代の新自由主義経済改革の大半をくつがえし、経済に対する国家介入を再び拡大している。

「大きな政府」の一つめは、マクロ経済運営における国家管理の拡大である。マクロ経済の不安定要因については、広範な財の価格統制、固定為替レート制、外貨統制などの政府による統制によって封じ込める政策をとってきた。失業対策としては、企業に対する解雇禁止措置をとっている。しかしそれらは対処療法であり、価格上昇や為替切り下げ圧力の根本原因となっている財政赤字やマネーサプライの拡大そのものには対処していないため、有効な措置となっておらず、むしろマクロ経済の歪みを増幅させている。インフレは収束せず、コストを反映しない水準で公定価格が設定されているため、牛乳、卵、食肉、薬品などの基礎食料や生活物資が

市中から消えた。資本逃避を抑えるための外貨統制は、外貨管理局が外貨購入申請の一部にしか払い出ししなかったり、払い出しが著しく遅延するため、輸入投入財に依存するベネズエラの多くの経済セクターに支障が出ている。自動車産業では、外貨払い出しの遅延のため海外からの部品輸入が滞り、生産を停止せざるを得ない事態が発生した。

チャベス政権の「大きな政府」の二つめの側面は、国営企業の拡大である。1990年代には新自由主義経済改革のもとで国営企業の民営化が推進されたが、その流れを逆行させ、多くの国営企業を新設したり、民間企業を国有化している。2007年には、電力、通信部門、および外資がマジョリティ参加していた石油事業の国有化を、2008年には石炭、製鉄、セメント企業の国有化を発表した。このうち通信部門(CANTV)と製鉄(SIDOR)は、1990年代に民営化されていた企業の再国有化である。また多くの国営企業も新設された。零細企業の育成のためのマイクロクレジットを扱う国民主権銀行や女性開発銀行などの公的金融機関、ベネズエラ工業公社、農業公社、国営航空、観光公社などの国営企業が新設されている。なかでも国民生活に最も近い存在は、食品流通・小売網をもつメルカル・カサであろう。これは国内外から食料品を調達し、それを全国に展開するスーパー、ハイパーマート、小規模小売店などさまざまな形態の小売り網で販売する組織である(坂口 [2005: 35-36])。また、注目されることとして、多様な業種の国営企業が、国営ベネズエラ石油の事業として子会社化されていることが指摘できる。関連部門である天然ガスのみならず、農業、食品販売、建設業、製造業(電球製造)、家電販売、造船業など、石油産業とは全く関係のない国営企業群が国営ベネズエラ石油の傘下に配置されている。

「大きな政府」の三つめの側面は、高止まりする石油収入を頼みにした数多くのインフラ整備や、チャベス政権が「ミッション」(任務、作戦)と呼ぶさまざまな社会開発プロジェクトを通じた大型財政支出や投資である。インフラ整備では、地下鉄の新路線やカラカスを郊外の町と結ぶ鉄道、高速道路の整備、橋の建設など多くの公共投資が実施されてきた。そのため建設業は2004～2006年の3年間は毎年20～30%の成長率を達成している。この時期は、大統領不信任投票や各種選挙が毎年のように予定され

ており、石油価格の上昇にも助けられ、チャベス政権はインフラ投資や社会開発ミッションを通して毎年大規模な財政支出・投資を繰り返した。

チャベス大統領は、単なる経済成長よりも社会開発を重視し、低所得者層向けの大規模な社会開発投資を行っている。経済危機下でスラム街に住む人々が増加し、公的社会保障制度は崩壊し、公的教育機関（とくに初等・中等教育）も予算不足から著しい質的低下を経験していた。これらから社会開発の遅れは緊急の課題となっていたのである。低所得者向けの住宅建設、スラム街への医療スタッフ派遣、識字教育、失業者の職業訓練や生産主体としての協同組合の組織化支援など、数多くの社会開発ミッションが実施された。医療や教育に関するミッションには、キューバへの優遇的原油輸出の対価として派遣されたキューバ人医師や教師があたっている。

社会開発ミッションについては、識字率の上昇などの成果が報告され、チャベス政権もその成果を強調している。しかし一方で、ミッションの受益者がチャベス支持者に偏重しており、いわゆるチャベス大統領と国民の間のパトロン＝クライアント関係の道具になっているとの批判や、ミッション実行の際の非効率や汚職・横領が報告され、巨額な予算のわりに成果が限られているとも指摘される。識字率や保健衛生など社会開発を総合的に示す国連開発報告の人間開発指数によると、ベネズエラの同指数は、1999年の0.765から2005年には0.792に上昇した。しかし世界各国も社会開発を進めており、ベネズエラの人間開発指数の順位は1999年の評価対象162カ国中61位から2005年には177カ国中74位へと下げている。ラテンアメリカ平均と比較しても、1999年には域内平均を上回っていたが、2005年には域内平均(0.803)を下回っている(UNDP [2007: 230-232, Table 1])。ブラジルやメキシコが、低所得者層にピンポイントの独自の社会政策を実行し成果を上げていることと比較すると、石油価格の歴史的な高騰を背景に巨額の石油収入を社会開発に投下しているベネズエラの社会開発ミッションの有効性や効率性は慎重に分析、評価されるべきであろう。

チャベス政権の社会政策の特徴として、省庁などの政府組織に組み込まず、4年を経過してもあくまでもアドホックなプロジェクト(ミッション

と呼ばれる) という非制度的形態を維持していることが指摘できる。このような性格ゆえ予算の策定や管理が曖昧で不透明になり、非効率や汚職を生んでいる。一方、このような非制度的性格が、社会政策の対象者の選択において政治的恣意性が入り込む隙を与えていると考えられる。

チャベス政権のインフラ投資や社会開発投資、国営企業の設立においては、石油収入があてられてきた。チャベス大統領はこれらの資金源として、国営ベネズエラ石油に対して国庫拠出金を拡大するよう圧力をかけてきた。それに抵抗する国営ベネズエラ石油の経営者との間の対立が2002年4月の政変やゼネストの原因となったが、ゼネスト直後にチャベス大統領は反チャベス派の役職員を約2万人(全役職員の約半数)更迭、解雇し、チャベス派の人材を送り込むことで同社を完全支配した。それ以降国営ベネズエラ石油は「革命的PDVSA」を掲げ、その目的に社会開発の推進を盛り込んでいる。現在同社は政府に対して税金やロイヤルティ、配当などの制度的枠組みにもとづいた財政負担に加えて、国家開発基金などの社会開発基金への拠出や社会開発ミッションへ直接的な資金提供など、その根拠や拠出率が定められていないアドホックな国庫拠出金を増やしている。2007年の上半期6カ月の財務報告によると、同時期に国営ベネズエラ石油の社会開発基金や社会開発ミッションへの支出は72.4億ドルとなっており、ロイヤルティ(89.7億ドル)、法人税(11.8億ドル)といった制度的枠組みを通して国庫に入る分の合計と拮抗するほどの規模の資金が、こちらの制度外のルートで流れていることがわかる(坂口[2008:56])。これについては、制度的枠組みを通して国庫に入り国家予算として議会審議を受ける税金やロイヤルティと異なり、拠出率や運用上の規定がなく、不透明性が高い。

また国庫拠出金の拡大は、国営ベネズエラ石油の投資資金を縮小させる。上記の期間にロイヤルティ、法人税、社会開発支出を合わせて国営ベネズエラ石油が国に拠出した総額が174億ドルであるのに対して、探鉱投資は5,200万ドルと、桁違いに小さい(坂口[2008:56])。このように国営ベネズエラ石油自らによる新規探鉱が事実上止まっているのに加えて、石油産業(とくにベネズエラのように多くの油田が老朽化し、また商業価値の

低い超重質油に依存する国)では、常に既存油田の維持投資が不可欠になる。しかしチャベス政権下では維持投資も落ち込んでおり、石油生産はチャベス政権誕生前の日産 300 万バレル以上から 2007 年には 230 万バレルにまで落ちている。さらに国際石油価格は歴史的高水準を維持しているとはいえ、原油生産そのものが落ち込み、投資の遅れから今後も生産の回復が見込めないとすると、チャベス政権の経済社会政策は維持困難になる。

またベネズエラでは 1990 年代に、財政の石油依存の脆弱性を懸念して、高率の付加価値税の導入など石油依存脱却の努力がされた。1990 年代後半には、石油価格の変動が財政変動をもたらさぬように、石油収入の変動分をプールする通貨安定化基金が設立された。しかしチャベス大統領は法改正によってそれを有名無実化し、同基金に拠出すべき資金を財政支出に回している。ベネズエラの歳入(経常収入)に占める石油収入の割合は、チャベス政権誕生以前(1998 年)の 24.9%から 2006 年には 56.2%へと大きく拡大した⁽¹⁰⁾。そのため、石油生産の縮小傾向に加え、石油価格が低下した場合、財政がより大きな打撃を受ける可能性が懸念される。

3. 石油外交：反米と地域主義

チャベス大統領は就任直後から精力的に外遊を重ね、積極的な多角外交を展開してきた。欧米やラテンアメリカ諸国、OPEC 諸国といった伝統的な外交パートナーに加え、現在最重要パートナーとなっている中国、それ以外にもアフリカ諸国、ベトナム、インドネシア、ベラルーシなど、チャベス大統領が訪問した相手国は多数多岐にわたる。チャベス政権の外交戦略は主に三つの要素をもつ。第一に反米、反帝国主義、第二にラテンアメリカの統合、そして第三には、それらの目的達成のための石油外交、である。そしてこの三つの要素は相互に関係しあっている。

チャベス大統領は反米、反帝国主義の攻撃的な言説で国際社会から注目を集めてきた。チャベス大統領は米国のみならず、米国、カナダと北米自由貿易協定を結んでいるメキシコや、米国の支援のもと麻薬掃討作戦を行っているコロンビア、米国と自由貿易交渉を進めるペルーなど、親米路

線をとるラテンアメリカ諸国に対しても容赦ない批判を繰り返している。その一方で、キューバ、イランなどの反米諸国と協調路線を組んでいる。イラクのフセイン大統領を訪ねたり、ミサイル発射で日本、米国をはじめ世界から批判された北朝鮮を擁護し、訪問予定もあった（最終的には訪問は中止された）。

チャベス大統領は、石油事業の開発パートナーや市場として中国に急接近している。これはソ連なき後の世界最大の社会主義国であるという政治的理由に加え、世界第二位の石油消費国となった中国市場を確保する目的もある。ベネズエラ原油の最大の市場である米国への依存度を弱めるためには、それに匹敵する大きな市場を確保しておく必要があるからである。また、石油にとどまらず、国際社会において米国に対峙するために、大国中国を味方につけておくことは重要である。

チャベス政権の外交政策の第二の要素は、ラテンアメリカの統合と、「ボリバル革命」のラテンアメリカ諸国への拡大である。チャベスが信奉する独立の英雄シモン・ボリバルは、19世紀初めにラテンアメリカ諸国がスペインから独立する際、欧米覇権から新生国家が独立を死守するためには、統合して一つの大きな国家を作るべきであると主張した。チャベスはその影響を強く受けており、ラテンアメリカ諸国の統合を目標に掲げ、石油を外交カードに近隣諸国に働きかけている。チャベスはラテンアメリカ統合の構想を「米州ボリバル代替統合構想」(ALBA)と名づけ、そのもとに中米・カリブ諸国に優遇的条件でベネズエラ原油を輸出する枠組みペトロカリベ(2005年に14カ国が署名、2007年に2カ国追加)を立ち上げた。またIMFや世界銀行に代わり南米各国の資金調達を支える南米銀行(Banco del Sur:2007年、7カ国が参加)も設立した。メディアにおいても、ベネズエラ、アルゼンチン、キューバなどが出資する南米国際ニュース局テレスルを開設した。アルゼンチンに対しては、国際資本市場で信用力が低いアルゼンチン国債を購入したり、ドル建てベネズエラ国債とアルゼンチン国債をミックスした南米債⁽¹¹⁾を発行するなどして、資金難のアルゼンチン・キルチネル政権を支援してきた。

ラテンアメリカのなかでチャベス大統領は、「ボリバル革命」の近隣諸

国への拡大をめざし、急進左派政権と連携することをめざしている。ボリビアでは 2005 年末にチャベス大統領に政治路線に近い急進左派のモラレス大統領がすでに誕生していたが、2006～2007 年にはラテンアメリカの多くの国で大統領選挙が実施され、チャベスは、エクアドルのコレア候補、ペルーのウマラ候補、メキシコのロペス・オブラドール候補、ニカラグアのオルテガ候補などの急進左派候補を公然と支持し、各国の反対陣営から内政干渉であると批判された。ペルーやメキシコではチャベスが支持した急進左派候補は敗北したが、政権をとったエクアドルのコレア大統領とニカラグアのオルテガ大統領とは、エネルギー協力を柱に関係強化を図っている。

チャベス政権の外交の三つめの要素は、石油外交である。ここでいう石油外交は一つには、国際石油価格を維持するための、OPEC をはじめとする産油国との協調外交である。OPEC は 1980～1990 年代に結束力を失い弱体化していたが、チャベスは大統領就任後加盟各国を歴訪して OPEC の結束強化を訴え、2000 年にカラカスで十数年ぶりの OPEC サミット開催にこぎつけた。その後 OPEC は再び協調路線をとるようになった。チャベスはロシアやメキシコなど非 OPEC 産油国にも価格維持のための協調路線をとるよう働きかけてきた。

もう一つの石油外交は、反米外交やラテンアメリカの統合といった、チャベス政権の外交目的のために石油を強力な外交カードとして使うやり方である。反米外交の担保として中国への接近、キューバとの中米・カリブ諸国とのエネルギー協力協定がそれに当たる。中国とは石油開発事業への中国国営企業の参加、中国における共同出資での製油施設の建設、中国から石油開発設備や海洋タンカーの購入など、多数の協定を結んできた。その結果、2004 年まではわずかだった中国への石油輸出は 2006 年までに 10 倍以上と急激な拡大をみせた（坂口 [2007: 221]）。一方キューバとのエネルギー協力協定やペトロカリベは、ベネズエラの原油輸出の代金の一部を低金利で長期にわたる返済、また残りについても農産物やサービスによる物納を認めるものである。キューバはこの枠組みのもと、原油代金の支払いとして医師や教師などの人材をベネズエラに送っている。

チャベス大統領は、輸出市場としてのみならず、事業パートナーの選択など石油産業の経営戦略自体にも外交的利害を強く反映させている。ベネズエラ国内での石油開発事業において、今まで最重要パートナーであった欧米石油会社からの脱却を図るべく、新たな開発事業のパートナーとして、中国、ブラジル、ロシア、イラン、さらにはベトナム、ベラルーシなどの国営企業を誘致している。それらの国、企業は石油開発の技術力、資金力、経験の面で欧米企業に劣るが、欧米石油会社への依存を軽減したいチャベス大統領の意向を強く反映した戦略となっている（坂口 [2007: 238-9]）。

第4節 「ボリバル革命」と民主主義

チャベス大統領は自らの改革を「ボリバル革命」と呼んできた。独立の英雄シモン・ボリバルという、ベネズエラ人にとっては極めてシンボリックな名前を掲げながら、1999年の政権就任後2005年までチャベス大統領はその具体的な政治ビジョンについて明言せず、2005年までは社会主義という言葉を使ったこともなかった。1999年憲法にも、国家原則として「社会的公正、民主主義、自由競争」などが掲げられており、社会主義は含まれていなかった。それが2005年以降チャベス大統領はボリバル革命とは「21世紀の社会主義」をめざす変革であると宣言し、社会主義国家の建設を全面的に打ち出し始めた。2007年の改憲案では、初めて社会主義国家建設が明記された。それではボリバル革命とはいったい何であるのか。

政権就任後3年ほどの間、チャベス大統領が最も主張していたのは、代表制民主主義の否定と参加型民主主義の追求であった。プント・フィホ体制が政治経済エリートによる政治権力と石油レントの独占をもたらし、大衆は疎外されていたとして、チャベス大統領は代表制民主主義、または政党や労組といった組織政治を否定し、組織を介さず国民が直接政治過程に参加する参加型民主主義を提唱した。組織政治を否定して議会を縮小し、立法権限を自らに委譲させる一方、就任後2年は選挙や国民投票を多用した。毎週「アロ・プレジデンテ」という、大統領自らが司会を務め、政府

の政策を訴えたり、視聴者が電話で参加し直接大統領と話をするテレビ番組をもつ。そこでは、全国から職や住宅を求める声などが紹介され、それに対してチャベス大統領が対処することを約束したり、住宅の鍵や土地タイトルを直接手渡すセレモニーが放送される。それは参加型、直接民主主義というよりも、大統領と国民の間のパトロン＝クライアント関係を象徴づけるものである。

自らの強いカリスマ性と石油収入の分配を使って、組織を介さず国民との間に直接的にパトロン＝クライアント関係を構築していたチャベスも、その後政治スタイルを若干変えた。パトロン＝クライアント的ポピュリスト的手法は維持しながらも、その間に上からの主導で組織した組織を介在させるようになる。はじめはシルクロ・ボリバリアーノ（Círculo Bolivariano）と呼ばれる、革命防衛委員会のような住民の発意による組織化を促した。しかしなかには武装化・急進化したり、チャベス大統領のコントロールを超えるものが出てきた。その後チャベス大統領はシルクロ・ボリバリアーノへのかかわりを弱めていき、2006年以降はそれに代わり地域住民委員会の設立を進めている。これは地方の末端を組織化し、それを大統領委員会に直結させ、予算の配分を通して直接支配する動きであり、シルクロ・ボリバリアーノよりも「上からの統制」の色合いが濃い。「参加型民主主義の地方での実践」といいながら、実は上からのより強力な支配体制の構築をねらったものであるといえる。

ボリバル革命のなかで、民主主義がどのように位置づけられているのかも慎重な評価が必要である。1999年憲法の内容には五権分立体制など民主的であると評価される条項も多く、また選挙については政権の正統性を確立するためのプロセスとしてチャベス政権は重視してきた。このように制度だけをみれば民主的であっても、実際の政権運営は民主主義の価値観を重視しているとは言い難いことが多い。議会の縮小と大統領への権力集中、大統領授権法、地方分権の逆行などは上述したように民主主義の質の低下を招くことが危惧される。またベネズエラ統合社会主義党の設立など、チャベス派以外の多様な政治意思や価値観の存在、すなわち多元主義を認めない。選挙を実施するにしても、選挙管理委員の選出や委員会設置時期

を自らに都合のよいように設定するなどである。2007年に提出された憲法改正案も、現行憲法350条中69条もが修正対象になっているにもかかわらず、「憲法の原則や構造に影響を与えない小さな修正」として、憲法が定める憲法制定議会を設置せずに改憲しようと試みた。また現行憲法には、一度否決された憲法改正案は再び提案できないことが明記されているが、国民投票での否決という結果を認めた会見の場でチャベス大統領は、「この改憲案は生きている。コンマ一つも変えずにこれを進める」と発言している⁽¹²⁾。改憲案の内容そのものも、大統領再選回数制限の撤廃により自らが永久的に権力にとどまることを可能にする条項を盛り込んだり、非常事態宣言の期間制限（90日間）を撤廃し、長期的に維持することを可能にするような変更を盛り込むなど、民主主義を深める内容とは言い難いものであった。

おわりに

在任期間が10年を超すことが確定したチャベス政権は、ベネズエラの歴史に一つの大きなエポックをつくった。硬直したプント・フィホ体制のもとで貧困や格差までもが固定化されていたベネズエラ社会にとって、それを大きく流動化させたチャベス政権の歴史的意義は大きい。民主主義の名のもと、制度的には政党制民主主義を維持しながら国民の大多数の大衆層を疎外してきたプント・フィホ体制を破壊したことについては、そのメリット、デメリット双方が正当に評価されるべきであろう。

疎外のシステムを破壊したポリバル革命は、真の民主主義に向かっているのか。チャベス大統領と政治意見を同じくしない人々に対する「新たな疎外のシステム」となっていないか。また20世紀の社会主義がおしなべて崩壊したり改革自由化路線を歩むなか、チャベス大統領が標榜する「21世紀の社会主義」とはどのようなもので、20世紀の社会主義とどこが違うのか。「大衆による参加型民主主義」は社会主義とどのように結びつくのか。チャベス大統領の言説のみならず、政権運営の実態にしっかりと目を向け

て慎重に分析、評価する必要がある。

〔注〕

- (1) 反チャベス派の選挙ポイコットは、チャベス派が支配する選挙管理委員会が、選挙に際して自動投票機と指紋スキャナー（2004年の大統領不信任投票で初導入）の使用に固執したためである。大統領不信任投票時に、天文学的な確率でしか発生し得ない結果が各地で発生していたこと、また自動投票機の開発業者に政府が資本出資していたことから、反チャベス派は投票機のソフトに細工がされているとの強い疑念をもっていた。反チャベス派は無作為抽出の投票機の結果を投票半券の数と照合することを求めたが、選挙管理委員会は実施しなかった。また、大統領不信任投票を求める署名リストがチャベス派議員によって選挙管理委員会から持ち出され、インターネット上で流出した。その後就職や社会サービスを受ける際に差別される事例が相次いで報告されたため、反チャベス派は、指紋スキャナーの導入によって、秘密投票が確保できないことを恐れていた。
- (2) Ellner [2003: 11-15] に、チャベス政権誕生の背景として、1990年代の政治不安定の原因に関する先行研究の論点が整理されている。
- (3) 「ポピュリスト」にはさまざまな定義がある。ここでは政治手法に注目した定義、すなわち個人のカリスマ性に依拠して国民に直接訴えかけ、支持者の間にパトロン＝クライアント的関係を構築することで支持を集める政治リーダーのことをポピュリストと呼ぶ。
- (4) カルデラはキリスト教社会党の創設者であり、同党代表としてブント・フィホ協定に署名した人物である。1969～1973年にも大統領を務め、1994年は2回目の政権であった。1993年選挙ではキリスト教社会党から離党し、独立候補として、キリスト教社会党（中道右派）とは政治路線や支持基盤が異なる社会主義運動党や共産党などの左派政党の支援を受けて立候補した。また社会主義運動党は10.59%の得票率でカルデラ勝利に貢献したため、同選挙でのカルデラ勝利は、左派を中心とした新たな支持者をとりこんだ結果であったといえよう。
- (5) Margarita Lopez Maya 教授へのインタビューより（2007年7月31日）。
- (6) 社会民主党書記長 Ismael Garcia 氏へのインタビューより（2007年8月3日）。
- (7) 経済改革を実施したのは、経済企画大臣に就任したテオドロ・ペトコフ（Teodoro Petkoff）である。彼は元共産党ゲリラで、その後社会主義運動党を創設した、左翼政治家である。ペトコフは、ソ連への失望や1980年代の経済危機の経験から、社会的公正の実現にはマクロ経済の安定と経済成長が不可欠との認識に達し、経済的安定化のための改革を推進した（Petkoff [2005]）。これはブラジルのルーラ大統領など、ラテンアメリカの穏健左派政権のスタンスと似ている。
- (8) 政府ホームページ（<http://www.gobiernoenlinea.ve/>）2008年1月9日。
- (9) 実際2007年授権法で立法化された一つめの法律は、チャベス自らが1992年2月に首謀した軍事クーデターを、「正当で愛国的な行為」としてたたえ、「2月4日勲章」を授与することを定めた法律であった（2007年2月2日付官報352,384号）。
- (10) 財務省ホームページより閲覧、筆者計算。（<http://www.mf.gov.ve>）2007年12月

14日。

- (11) ベネズエラ国債は、石油輸出を背景にした信用力と、ボリバルで購入可能なドル建て国債であることから、外貨規制がしかれた国内でドルの代替として需要が高い。これと組むことでアルゼンチン国債発行を支援した。
- (12) El Universal (3 de diciembre, 2007), <http://www.eluniversal.com> より 2007年12月4日閲覧。

【参考文献】

<日本語文献>

- 坂口安紀 [2002] 「ベネズエラ4月の政変：チャベス政権と“民主主義”」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.19 No.2 47-62ページ)。
- [2003] 「ベネズエラの政治危機とネオリベラリズム：経済社会的側面からの考察」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.20 No.2 31-41ページ)。
- [2005] 「ボリバル革命の検証：チャベス政権の経済・社会政策」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.22 No.2 33-44ページ)。
- [2007] 「ベネズエラ：チャベス政権の正念場：“21世紀の社会主義”に向けて」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.24 No.1 46-54ページ)。
- [2007] 「ベネズエラの石油産業：超重質油依存とチャベス政権の政策」(星野妙子編『ラテンアメリカ新一次産品輸出経済論：構造と戦略』アジア経済研究所 215-252ページ)。
- [2008] 「ベネズエラの石油産業—国家原理と経営原理のせめぎ合い—」(坂口安紀編『発展途上国における石油産業の政治経済学的分析—資料集—』アジア経済研究所 35-71ページ)。
- シュミッター／レームブルッフ編 [1984] 「第一章 いまなおコーポラティズムの世紀なのか？」(『現代コーポラティズム(1) 団体統合主義の政治とその理論』(山口定監訳, 木鐸社 23-100ページ)。
- 林和宏 [2007] 「ベネズエラにおける“地域住民委員会”の台頭：社会主義化と市民社会への介入」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.24 No.2 28-38ページ)。

<外国語文献>

- CEPAL [2000] *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2000*, Santiago : CEPAL.
- [2007a] *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2007*, Santiago : CEPAL.
- [2007b] *Panorama social de América Latina 2006*. Santiago : CEPAL.
- Ellner, Steve [2003] “Introduction : The Search for Explanations,” in S. Ellner and D. Hellinger eds., *Venezuelan Politics in the Chávez Era : Class, Polarization & Conflict*, Boulder and London : Lynne Rienner Publishers, pp.7-26.
- López Maya, Margarita [2005] *Del viernes negro al referendo revocatorio*, Caracas : ALFADIL.
- McCoy, Jennifer [1988] “The State and the Democratic Compromise in Venezuela,”

- in Cal Clark and Jonathan Lemco eds., *State and Development*, Leiden (The Netherlands) : E.J. Brill.
- Petkoff, Teodoro [2005] *Dos izquierdas*. Caracas : Alfadil.
- Roberts, Kenneth M. [2003] "Social Correlates of Party System Demise and Populist Resurgence in Venezuela," *Latin American Politics and Society*, Vol.45, No.3, Fall pp.35-57.
- UNDP [2007] *Human Development Report 2007/2008*, New York : UNDP.

付表 ベネズエラ年表

年	月	政権	おもな出来事
1989	2		第二次ベレス政権誕生、新自由主義経済改革の実施。 公共料金やガソリン価格値上げに反発してカラカソ大暴動が発生。
1992	2	ベレス	チャベスによるベレス政権打倒をめざした軍事クーデター未遂事件。
	11		別グループによる軍事クーデター未遂事件。
1993	5		ベレス大統領辞任に追い込まれる。
1994	2		カルデラ政権誕生。カルデラ大統領がチャベスに恩赦を与える。 経済改革の後退。
1996	4	カルデラ	カルデラ政権による新自由主義経済改革の再開。
1998	12		大統領選挙でチャベス勝利（得票率 56.2%、棄権 36.6%）、翌 99 年 2 月就任。
1999	4		制憲議会設置の是非を問う国民投票（賛成 87.8%、棄権 62.2%）。
2000	12		新憲法承認の国民投票（承認 71.8%、棄権 55.6%）。
	7		新憲法下での大統領・国会議員・知事選挙（チャベス得票率 59.8%、棄権 43.7%）、チャベス大統領再選される。
	10		新憲法下での地方（市政以下）選挙（棄権 76.2%）。
	12		労組選挙の実施の是非を問う国民投票（賛成 62.0%、棄権 76.5%）。
2001	11		大統領授権法のもと 49 の経済法が成立。
2002	4		チャベス大統領が 2 日間政権を追われる 4.11 政変。
	12		反チャベス派によるゼネスト（～2003 年 2 月）。石油生産・輸出も止まる。
2004	8		チャベス大統領の不信任投票（信任 59.1%、棄権 31.0%）、信任される。
	10	チャベス	地方選（州知事）でチャベス派が 22 州中 20 州を獲得、圧勝する。
2005	8		地方選（市政以下）でチャベス派圧勝する。
	12		国会議員選挙。反対派政党の選挙ボイコットにより国会議席すべてをチャベス派が獲得する（棄権 74.7%）。
2006	12		大統領選挙でチャベス再選（得票率 62.8%、棄権 25.9%）。
2007	1		電力、通信、オリノコ超重質油事業の国有化。
	5		RCTV の閉鎖。学生が中心となる反チャベス派行動が活発化。
	12		チャベス政権提出の改憲案が国民投票で否決（賛成 49%、反対 51%、棄権 44%）。
2008	3		エクアドル国境で FARC リーダーのコンピューターから、チャベス政権が FARC を支援していたことを示す文書が発見される。
	4		セメント産業の国有化、Sidor（1990 年代に民営化された元国営製鉄会社）の再国有化。

（出所）選挙管理委員会（CNE）のホームページ（<http://www.cne.gov.ve>）などを参照し筆者作成。